

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成 25 年 10 月 21 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 10 月 21 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2.5\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチェンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。

2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.4\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
使用済燃料プール代替冷却系については、1、2号機排気筒の落下物に対する防護対策の実施に伴い、平成 25 年 10 月 21 日午前 6 時 13 分停止しました。冷却停止時の使用済燃料プール水温度は 20.4°C です。なお、停止期間は 10 月 23 日までの 60 時間を予定しており、その間のプール水温度上昇率評価値は $0.17^\circ\text{C}/\text{時}$ で停止中のプール水温上昇は約 11°C と評価されることから、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はありませぬ。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

3号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.5\text{m}^3/\text{時}$ です。

- ・平成23年6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

4号機（廃止）

- ・平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- ・平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年6月1日午前10時30分、連続運転を開始しました。
- ・平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- ・残留熱除去海水系ポンプ(A)および(C)の復旧作業が完了し、平成24年8月30日午前11時33分、残留熱除去系(A)を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A)の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

6号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年5月18日午後2時12分、連続運転を開始しました。

その他

- ・平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。その後、平成25年7月5日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による1～3号機原子炉注水の運用を開始しました。
- ・平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。

- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成24年12月26日午前0時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第131条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- 平成25年3月30日午前9時56分、多核種除去設備（ALPS）の3系統（A～C）のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
6月13日午前9時49分、多核種除去設備（ALPS）B系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
6月15日午後11時頃、多核種除去設備A系のバッチ処理タンク（2A）において、当社社員が結露状況を確認した際に、当該タンク下の漏えい水受けパン内に、変色（茶色）した水の滴下跡があることを発見したことから、6月16日午後11時20分にA系を停止しました。
8月8日午後0時55分、A系のバッチ処理タンクからの水漏れに関する対策をB系でも実施するため、B系を停止しました。
9月27日午前0時4分、多核種除去設備C系については、再発防止対策、水平展開事項および腐食発生・促進リスクの低減処置が完了したことから、ホット試験を開始しました。
10月4日午前6時43分頃、多核種除去設備（ALPS）C系について、工程異常の警報が発生して停止しました。現在、循環待機運転を行っています。なお、多核種除去設備（ALPS）C系について、漏えい等の異常は確認されておりません。
10月4日午後6時31分、多核種除去設備（ALPS）C系の停止について、原因調査および再発防止対策の検討が終了し、その後、暫定対策の実施が終了したことから、多核種除去設備（ALPS）C系を起動しました。
10月5日午後1時58分、多核種除去設備（ALPS）A系の処理再開に向けて、A系の吸着材を交換する際に排出される廃液をC系バッチ処理タンクで受け入れることから、C系によるRO濃縮水の受入・処理を一時的に中断しました。
10月8日午後10時30分、多核種除去設備（ALPS）A系の吸着材の交換が終了したことから、C系によるRO濃縮水の受入・処理を再開しました。
- 平成25年7月1日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了していますが、拡散防止対策およびサンプリング（地下貯水槽No.1～7のドレン孔水、地下貯水槽No.1～4, 6, 7の漏えい検知孔水、地下貯水槽観測孔、地下水バイパス調査孔、地下水バイパス揚水井No.1～4、海側観測孔）は継続実施中です。
 - ＜拡散防止対策＞
地下貯水槽No.1～3の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽No.1, 2のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を適宜実施中です。
 - ＜サンプリング実績＞
前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されておりません。
- 1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成25年6月19日、1, 2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化するとともに、1, 2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット（南）から地下水をくみ上げ中です。
 - ＜最新の地下水移送実績＞
9月7日からウェルポイントおよび集水ピット（南）地下水を2号機タービン建屋へ移送中です。
 - ＜サンプリング実績＞
前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されておりません。
- H4エリアIグループNo.5タンクからの漏えいを受け、同様の構造のタンクの監視、および詳細な調査を継続実施中です。
 - ＜最新のパトロール結果＞
10月20日午前のパトロールにおいて、目視点検によりタンク全数に漏えい等がないこと（漏えい確認が出来ない堰内溜まり水内を除く）を確認しました。午後のパトロールは、強い降雨の影響により中止しました。サーモグラフィーによる水位確認（10月19日撮影分の分析

結果)によりタンク水位に異常がないことを確認しました。

平成 25 年 10 月 20 日午前 1 時 31 分頃、夜間のタンクパトロールにおいて、H 9 西エリア H 9 WA 1 タンク配管バルブの保温材隙間から水が滴下していることを、当社社員が確認しました。滴下跡は約 30cm×約 30cm×(深さ)約 1mm 程度で、現在も 70 秒に 1 滴程度で滴下が継続しているため、仮設の受けにて滴下水を受けている。滴下した水の表面線量当量率は、0.005mSv/時 ($\gamma + \beta$ 線 (70 μ m線量当量率))であり、バックグラウンドと同等であることを確認しました。保温材を外し、滴下していた箇所の配管を 10 分以上確認しましたが、漏えいは確認されませんでした。また、保温材を外した際に採取した水の分析結果については以下のとおりであり、当該タンクに保管されている RO (逆浸透膜式) 処理水の全ベータの平均的な濃度である 100,000 Bq/L に比べて十分に低い値です。

<滴下水分析結果>

・セシウム 134 : 430 Bq/L

・セシウム 137 : 580 Bq/L

・全ベータ : 1,100 Bq/L

以上のことから、滴下していた水は雨水であると判断しました。

- ・ H 4 エリア I グループ No. 5 タンクからの漏えい、および B 南エリアタンク (B-A 5) 上部天板部からの滴下を受け、福島第一南放水口付近、福島第一構内排水路、H 4 エリアタンク周辺および地下水バイパス揚水井 No. 5~12 のサンプリングを継続実施中です。

<最新のサンプリング実績>

10 月 17 日採取分の H 4 エリア周辺の地下観測孔 E-1 において、全ベータ放射能が過去の変動に対して高い値となっています。10 月 19 日採取分の全ベータ放射能およびトリチウムは 10 月 18 日採取分と同程度の高い値で推移しております。引き続き監視を継続するとともに、汚染土壌のさらなる除去に努めます。なお、その他の分析結果については、前回と比較して有意な変動は確認されておられません。

10 月 17 日採取分の B 排水路 B-2、B-3 地点においては、全ベータ放射能が過去の変動に対して高い値となっています。今後、B 排水路の水の回収および清掃を実施する予定です。10 月 20 日採取分の B-2 地点については、排水路に水が無くサンプリングできませんでした。B-3 地点については、清掃作業の残り水を採取し、セシウム 134 で 70[Bq/L]、セシウム 137 で 160[Bq/L]、全ベータで 9,800[Bq/L]でした。その他の分析結果については、前回と比較して有意な変動は確認されておられません。

- ・ 平成 25 年 8 月 27 日午後 5 時、4 号機原子炉ウエル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去および炉内機器の移動作業を開始しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 4 日午前 10 時 26 分 3 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設 (雑固体廃棄物減容処理建屋 [高温焼却炉建屋]) へ溜まり水の移送を開始しました。10 月 20 日午前 9 時 36 分、同移送のポンプを 2 台運転から 1 台運転とするため、一旦移送を停止しました。その後、同日午前 10 時 8 分に同建屋への移送を再開しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 20 日午前 9 時 36 分、同移送のポンプを 2 台運転から 1 台運転とするため、一旦移送を停止しました。その後、同日午前 10 時 8 分に同建屋への移送を再開しました。
- ・ 1~4 号機建屋に隣接している井戸 (サブドレンピット) の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性のあることから、新たに 1~4 号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしています。
- ・ 平成 25 年 10 月 10 日午前 10 時 20 分、2 号機タービン建屋地下から 3 号機タービン建屋への溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 18 日午後 3 時 30 分、台風 26 号対策で地下貯水槽 No. 7 へ移送した堰内の水について、4,000t ノッチタンク群への移送を開始しました。
- ・ 平成 25 年 10 月 20 日午前 8 時頃、3 号機原子炉建屋 5 階中央部近傍より、湯気が発生していることをカメラにて確認しました。10 月 21 日午前 10 時 25 分頃には確認できませんでした。10 月 21 日午前 10 時 51 分頃に確認したプラント状況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されておられません (午前 10 時 30 時点の気象データは、気温 20.8℃、湿度 69.2%)。
- ・ 平成 25 年 10 月 20 日、東北地方における大雨により、福島第一原子力発電所の汚染水貯留タンクの堰内に雨水が溜まったため、以下のタンクエリアの堰から雨水が溢水していたことを確認しました。

<溢水を確認したタンクエリア>

- H 2 南タンクエリア (10月20日午後4時20分確認)
- H 2 北タンクエリア (10月20日午後4時20分確認)
- G 3 東タンクエリア (10月20日午後4時30分確認)
- G 6 南タンクエリア (10月20日午後4時35分確認)
- G 6 北タンクエリア (10月20日午後4時35分確認)
- H 4 タンクエリア (10月20日午後5時32分確認)
- H 4 東タンクエリア (10月20日午後5時38分確認)
- E タンクエリア (10月20日午後7時45分確認)
- H 8 北タンクエリア (10月20日午後8時5分確認)
- H 8 南タンクエリア (10月20日午後8時5分確認)
- H 3 タンクエリア (10月20日午後8時45分確認)

また、緊急時の措置として、以下のタンクエリアにおいて、堰内の四隅の水を採取して分析した結果が排出基準を満たしていることを確認した後、ドレン弁を開操作し、堰内の水を堰外へ排水しました。また、C東タンクエリアについては排水ポンプを使用し、堰内の水を堰外へ排水しました。

<G 3 北タンクエリア(10月20日午後7時5分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 9[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 12[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 4.1[Bq/L]

<G 3 東タンクエリア(10月20日午後7時23分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 12[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 17[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 4.2[Bq/L]

<G 6 北タンクエリア(10月20日午後7時55分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 13[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 17[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 7.2[Bq/L]

<H 8 北タンクエリア(10月20日午後8時50分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 12[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 17[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 0.35[Bq/L]

<H 8 南タンクエリア(10月20日午後8時58分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 8 [Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 12[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 2.3[Bq/L]

<E タンクエリア(10月20日午後9時14分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 8[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 10[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 2.7[Bq/L]

<C 東タンクエリア(10月21日午前0時25分排水ポンプ起動)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 8[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 10[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 3.0[Bq/L]

<C 西タンクエリア(10月21日午前0時10分ドレン弁開)>

セシウム 134 : 検出限界値未満(検出限界値 : 12[Bq/L])
セシウム 137 : 検出限界値未満(検出限界値 : 17[Bq/L])
ストロンチウム 90 : 検出限界値未満(検出限界値 : 2.2[Bq/L])

以下のタンクエリアにおいて、ノッチタンクの水を採取して分析した結果が排出基準を満たしていることを確認した後、ノッチタンクのドレンプラグを開操作し、ノッチタンク内の水を排水しました。

- <C東タンクエリアノッチタンク(10月21日午前0時ドレンプラグ開)>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：3.7[Bq/L]
- <C西タンクエリアノッチタンク(10月21日午前0時ドレンプラグ開)>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- タンクエリア堰内の水の分析結果(確報値)は以下の通りです。
- <B北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後8時15分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.7[Bq/L])
セシウム137：20[Bq/L]
ストロンチウム90：7.5[Bq/L]
- <B南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後8時5分採取>
セシウム134：35[Bq/L]
セシウム137：68[Bq/L]
ストロンチウム90：27[Bq/L]
- <C東タンクエリア堰内4隅：10月20日午後4時45分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.0[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：3.0[Bq/L]
- <C西タンクエリア堰内4隅：10月20日午後4時40分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <Eタンクエリア堰内4隅：10月20日午後6時15分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.6[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：2.7[Bq/L]
- <H1東タンクエリア堰内4隅：10月20日午後6時5分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.4[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：24[Bq/L]
- <H1東タンクエリア上層水：10月20日午後10時10分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.3[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：28[Bq/L]
- <H2北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後7時30分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.8[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：32[Bq/L]
- <H2北タンクエリアオーバーフロー水：10月20日午後7時25分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.2[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：27[Bq/L]
- <H2南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後8時採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：710[Bq/L]
- <H2南タンクエリアオーバーフロー水：10月20日午後7時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：9.0[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：710[Bq/L]

- <H3タンクエリア堰内4隅：10月20日午後6時30分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.4[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：160[Bq/L]
- <H3タンクエリア上層水：10月20日午後10時20分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.2[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：190[Bq/L]
- <H4タンクエリア堰内4隅：10月20日午後6時30分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：26[Bq/L]
- <H4タンクエリアオーバーフロー水：10月20日午後7時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.4[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：13[Bq/L]
- <H4北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後7時10分採取>
セシウム134：18[Bq/L]
セシウム137：44[Bq/L]
ストロンチウム90：12,000[Bq/L]
アンチモン125：78[Bq/L]
- <H4東タンクエリア堰内4隅：10月20日午後6時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.3[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：9.9[Bq/L])
ストロンチウム90：300[Bq/L]
- <H4東タンクエリアオーバーフロー水：10月20日午後7時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.3[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：240[Bq/L]
- <H5タンクエリア堰内4隅：10月20日午後4時30分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：120[Bq/L]
- <H6タンクエリア堰内4隅：10月20日午後4時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.8[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：44[Bq/L]
- <H8北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後5時35分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <H8南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後5時47分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.5[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：2.3[Bq/L]
- <H9タンクエリア堰内4隅：10月20日午後5時35分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.8[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <H9西タンクエリア堰内4隅：10月20日午後5時30分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])

- <G 3北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後3時40分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.6[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：4.1[Bq/L]
- <G 3東タンクエリア堰内4隅：10月20日午後4時採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：4.2[Bq/L]
- <G 4南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後3時50分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：3.5[Bq/L]
- <G 6北タンクエリア堰内4隅：10月20日午後2時12分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：13[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：7.2[Bq/L]
- <G 6南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後2時17分採取（1回目）>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.0[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：21[Bq/L]
- <G 6南タンクエリア堰内4隅：10月20日午後7時10分採取（2回目）>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.1[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：9.9[Bq/L])
ストロンチウム90：11[Bq/L]
- <G 6南タンクエリアオーバーフロー水：10月20日午後7時20分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.5[Bq/L])
セシウム137：12[Bq/L]
ストロンチウム90：10[Bq/L]
- <C東タンクエリアノッチタンク：10月20日午後8時45分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.3[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：3.7[Bq/L]
- <C西タンクエリアノッチタンク：10月20日午後8時40分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <H 9タンクエリアノッチタンク：10月20日午後10時45分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：8.3[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <H 9西タンクエリアノッチタンク：10月20日午後10時55分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：7.4[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：10[Bq/L])
ストロンチウム90：検出限界値未満(検出限界値：2.2[Bq/L])
- <G 6北タンクエリアノッチタンク：10月20日午後2時7分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：12[Bq/L])
セシウム137：18[Bq/L]
ストロンチウム90：6.9[Bq/L]
- <G 6南タンクエリアノッチタンク：10月20日午後2時22分採取>
セシウム134：検出限界値未満(検出限界値：11[Bq/L])
セシウム137：検出限界値未満(検出限界値：17[Bq/L])
ストロンチウム90：15[Bq/L]

※排出基準：

- ・セシウム 134：15 Bq/L未満
- ・セシウム 137：25 Bq/L未満
- ・その他のガンマ核種が検出されていないこと（天然核種を除く）
- ・ストロンチウム 90：10 Bq/L未満（簡易測定法により計測）
- ・タンク内の水質等を参考に、他の核種も含めて告示濃度基準を満たすこと
- ・平成 25 年 10 月 20 日午後 3 時 29 分頃、1 号機復水貯蔵タンク炉注水設備において、漏えい警報（#1 C S T 原子炉注水設備 液位（1）高）が発生しました。なお、1 号機原子炉注水流量については、有意な変動は確認されておりません。10 月 21 日午前 11 時、雨水の影響により漏えい検出器が動作したものと判断しました。
- ・平成 25 年 10 月 20 日午後 3 時 33 分、3 号機タービン建屋 1 階松の廊下エリアに設置した建屋内漏えい警報が発生しました。同日午後 4 時 36 分、松の廊下エリア漏えい検出器と同箇所に設置された漏えい検出器の警報（3 号復水貯蔵タンク炉注水設備の漏えい警報）が発生しました。3 号機のプラントデータ（炉注水流量、燃料プール水温度等）に有意な変動は確認されておりません。廊下エリアに設置した建屋内漏えい警報について、同日午後 5 時 20 分頃に現場確認を行ったところ漏えいは確認されておりません。10 月 21 日午後 0 時 55 分、詳細な現場確認を行ったところ、漏えいは確認されませんでした。このことから、雨水の影響より 2 つの漏えい検出器が動作したものと判断しました。
- ・平成 25 年 10 月 21 日午前 9 時 20 分、地下貯水槽 No. 5 について天端中央を中心に 2～3 cm 程度、地下貯水槽 No. 6 について天端中央を中心に 10cm 程度の浮き上がりを確認しました。原因としては、地下貯水槽 No. 3 および No. 4 と同様に、地下貯水槽周辺の地下水位の上昇に伴って、浮力が増加することにより浮き上がりが発生したものと推定しています。なお、地下貯水槽 No. 5 については汚染水を貯水した実績はありません。また、地下貯水槽ドレン孔水（地下貯水槽 No. 5 および No. 6）および漏えい検知孔水（地下貯水槽 No. 6）の分析結果に有意な変化は認められていないことから、浮き上がりによる汚染水の漏えいはありません。引き続き、当該浮き上がり対応策の検討および地下貯水槽ドレン孔・漏えい検知孔水の分析結果について監視を強化します。
- ・平成 25 年 10 月 21 日午後 1 時 30 分頃、3 号機原子炉建屋上部の除染遮へい工事において、南西側構台上で無人重機を移動していたところ、当該無人重機のキャタピラにより敷鉄板（約 1.5 m×約 6m×厚さ約 22mm）が押され、構台から 2 m 程はみ出しました。そのため、当該エリアを立ち入り禁止としました。なお、本事象により設備への影響はありません。今後、現場調査を行い、復旧する予定です。
- ・6 号機については、安全性向上のため原子炉内に装荷されている燃料集合体を使用済燃料プールへ移動させ、一括管理することとしており、原子炉開放作業（原子炉压力容器上蓋等の開放）および燃料移動に必要な設備（原子炉建屋天井クレーン、燃料取扱装置、使用済燃料プール等）の点検等の準備を進めてきました。それらの準備が整ったことから、9 月 17 日午前 7 時 30 分、原子炉開放作業を開始しました。平成 25 年 10 月 21 日午後 1 時 50 分、燃料集合体を原子炉内から使用済燃料プールへ移動させる作業を開始しました。

以 上